

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第四章 合理化反対闘争

第四節 平和経済闘争

三月三〇日の中華人民共和国周恩来首相の声明は、朝鮮戦争の全面的解決と国際的紛争を解決するきっかけをつくり、世界の政治経済情勢に新しい転機をひらいた。このことは特需に全面的に依存していたわが国の経済にも深刻な影響をもたらさざるをえなかったが独占資本は「平和恐慌」の到来を声高に叫びはじめた。そして「平和恐慌」の宣伝によって企業合理化を一層促進することを企図したのである。

このような情勢下において総評は、「当面する政治不安、経済恐慌は、戦争政策の矛盾からおこった。これを克服するためには、平和経済政策を確立しなければならない」といらい見地から、四月一日「平和経済プラン樹立のための経済専門家会議」を開催した。この会議には、一六名の経済専門家、六六名の労組幹部が出席し、つぎのような闘いの目標をうち出した。

- 一、アメリカの極東軍事支配の下に打ち出された一切の軍事予算隷属化に反対。
 - 二、国民生活のすみずみに及ぶ反民主的収奪体制に反対。
 - 三、軍国主義的ファッショ支配に反対し、人権を擁護する。
 - 四、朝鮮休戦会談の完全実現のため、国民的要求運動をおこす。
 - 五、平和産業の計画的助成、中日貿易の自由、アジア経済会議の開催。
 - 六、産業別労組代表、経済専門家、技術者を含む平和経済会議の召集。
 - 七、国民生活水準引き上げのため、資本家的合理化に反対し、賃上を中心とする労働者の統一闘争を強化する。
- なおこの日、産別会議では、軍需産業を全面的に平和産業に転換する闘いで総評と協力し、この会議を支持する旨のつぎのような申入書を同経済会議に手交した。

(総評経済会議への申入書)

—四月一日、全日本産業別労働組合会議—

(前文略)

一、われわれの基本的な考え方

第一、周恩来首相の平和休戦提案を全面的に支持し休戦と外国軍隊の撤退とその後の事態は朝鮮人民の自主的解決にまかすべきことは民主主義の根本原則である。

国内に周恩来提案を全面的に支持することはいわゆる平和不況の到来を意味するものでは断じてなく、日本経済の全面的な平和的な発展を約束するものであって心から歓迎すべきものである。

第二、この実現のための基本的な条件は、現に日本におこなわれている軍事的性格をもつ全産業を全面的に平和産業に切りかえることである。ここに一点の遲疑しゅんじゅんもあってはならない。

第三、わが全経済、全産業の平和的大転換を敢行することによって、これによってのみ、はじめて世界各国との平常な通商関係が確立され、その発展が保障される。

第四、とくに中華人民共和国政府の意図には、日本の全産業が平和的に転換するならば、わが全産業を吸収する用意のあることが含まれている。

二、労働者階級はただちに次の行動を起すべきだと考える。

第一 総評は産別その他の労働組合と共同し、もしくは連けいして、周恩来提案の全面支持ならびに軍需産業を平和産業に全面的に転換する闘いにたち上がるよう呼びかけのアピールをだすこと。

第二 総評は産別その他の労組と共に、または連けいして全労働者の名において中華人民共和国政府あてに平和産業による全面的貿易発展に協力援助を与えられたい旨の要請を発し、同国政府の確約をうるよう努力すること。

第三 不景気の原因は軍需産業であり、産業の発展は全面的平和への転換よりほかないことを明確に対置し、全力をあげてこの宣伝運動の煽動を行うこと。

三、労組が当面の闘争を発展させるための主要な綱領

第一 軍需産業反対、平和産業への全面的転換(産業ならびに労務の合理化反対はこの中にふくまれる)

第二 諸外国との正常な通商関係の確立(平等、自由、互惠の原則にたつ。従って日米通商航海条約の批准は断じて許さない)

第三 合理的な最低賃金制の確立。

第四 労働組合の自由、政治活動の自由確保。

第五 失業反対、社会保障制度完全確立。

第六 労働戦線の大統一、労働者農民の同盟、平和国民の統一。

以上であります、ここに一言付言しますと朝鮮休戦はわれわれ労働者階級が対岸の火災視してはならず、お互いに力をあわせ、周恩来提案の全面的支持の運動をわが国内におこすことによって実現されるものと信じます。

さらに休戦を契機とする日本経済の動向は、米帝の支配下における軍需産業一辺倒では何としても不景気はさけられるものでないことは御承知のとおりであります。したがって平和産業への大転換こそが、産業発展の基本であり、市場問題も軍需に偏するかぎり孤立排撃される運命をたどらざるをえず、平和につく限り前途は完全に明るく、かつ急速な発展は火を見るより明らかであります。

私どもはかかる見地に立って貴総評議会が国際的には中国総工会その他の民主的労組との提げいに奮闘せられ、国内においても平和産業の発展のために、なるべくすみやかに全国労組代表者大会の招集の労をとられんことを切望します。これこそ平和国民の大統一の背骨となることを信じ、誠意をこめて協力を誓うものであります。

右のような第一回の予備会議で定めた基本方針を一層具体化するため、五月一四日から三日間、三〇数名の経済専門家と、石炭、電力、化学、機械、繊維、鉄鋼等の各単産代表者が参加して、平和経済国民会議第二回予備会議がひらかれた。この会議でのべられた意見を集約したもので、平和経済建設の基本点についてはつぎのように主張されている。

(平和経済をどのように理解し、建設のために闘うか)

イ、平和経済の本質＝平和経済とは

(一)国民生活水準の引きあげを直接の目的とする経済体制である。(二)生産されたものの何%かが必ず国民の手もとにかえってゆく体制である。(三)つねに国民の利益と要求を満たしてゆき民需品の市場を基礎とする経済体制である。すなわち国民大衆のための家を建て、学校を完備し、日常生活消費物資を豊かにし、国民に幸福な生活をあたえうる平和建設をやる経済体制である。さらに現在のように戦争への脅威による国際

的な緊張、交渉のうちにまきこまれないようにすることである。現在、朝鮮休戦と平和への動きが大きくなってきていることは、戦争経済を切崩すキッカケが出てきていることであり、世界のあらゆるところで平和勢力が圧倒的に進出しており、日本だけ孤立している必要なく、今の支配体制と闘う条件が強くなっていることを示している。そしてその闘いは、戦争体制そのものの批判のうえに立って農民、中小企業者、失業者をふくめた統一闘争に向って結集しなくてはならない。(一)軍事基地の撤廃、(二)中日貿易をはじめ世界のあらゆる国との平和的相互的貿易、(三)経済自立の確保、(四)職場からつぎ上げた強い闘争、(五)労働者農民の自覚をもった闘いと日常闘争を具体的に実践し戦争体制を切崩す、(六)失業は戦争経済のしわ寄せであるから、これを出さないように地域的に合理化闘争をやる、(七)とくに平和経済への転換期の問題と、基地、特需における失業問題について目前の困難を克服し、現実的に基地に働いている労働者の条件を考え、戦争経済の基盤のうえにあらゆる矛盾を充分知ってゆかねばならぬ。

ロ、平和経済建設の問題点

これらの平和経済のみについて三つの重要な問題がある。

その一つは外国における平和建設の具体的な闘争の経験でありたとえばイタリアを例にとってみると、戦争経済によって国民生活は貧困化しており、大土地所有制のため利潤が確保されるところのみ耕作されるにいたっている弊害に苦しめられている。

ここにおいて全イタリア国民の支援のもとに労働者階級は、(一)電力開発、(二)住宅の建設、(三)土地改革、農耕の改善、一〇〇万人の失業者の救済という労働プランの闘いをはじめている。その闘い方として(一)スト、(二)土地闘争(占拠)、(三)工場管理闘争が行われている。

その二は日中貿易の促進の闘いである。中国貿易がアメリカ政府によって禁止されているが、この結果、日本経済のアメリカへの従属化、戦争経済と恐慌への途においやられ、高い原料と過剰商品がおしつけられている。また東南アジア貿易を日中貿易の肩代りにされようとしているが、これは日本から武器の輸出を意味しており、東南アジアの民族解放運動、闘いの武力弾圧をしようとするもので、アメリカの戦争政策の一翼を示すものである。

したがっていわゆる貿易としては市場は植民地でありその可能性は少ない。いま中国は工業化がはげしく発展し、社会主義建設へと急テンポで進展しようとしている。それは、平和建設の典型的なものである。(予算面にあらわれた軍事費をみてもわかる。中国は二二%日本は三一%アメリカは七三%を占めている)。

したがって日本よりの建設のための資材商品の要求は大きく、日本の平和経済にとって大きな役割をもつものである。

日本もまた中国より入る石炭(コークス用)、大豆、塩などは安く、かつ直に必要な輸入品である。然しこれとの貿易について日本政府とアメリカ政府は妨害している。この妨害をのぞく闘いは国民的な規模と力でなされねばならぬ。

その三として、今後平和経済のための技術は平和、文化の交流の一環としてなされねばならない。たとえば最近次のような技術関係の動向は非常に有意義なことである。

(一)中国からの帰国者の技術家の体験を充分話し合う機会があたえられていること。
(二)訪日ソヴェート地質学者を中心としてイデオロギー、党派をこえて日本の学者が懇談会に出席し話し合うこと。

(三)日本学術会議で原子力問題が論議されアメリカの軍事的技術を直輸入するような、立場における研究の描[ママ]除されたこと。

さらに中国、ソヴェートにおける自然改造ということは、日本における国土開発とか総合開発計画とは全く本質が異っている。

中国、ソヴェートにおいては平和経済建設のために、農業を改造し、農民の利益を守り、そして工業の発展のために計画的になされているが、日本における場合は全く無計画的になされ、電源開発の場合をとってみても農業をおしつぶし、農民を追いはらって独占資本の利潤のため、戦争経済のためになされている。農業は放置されてしまっている。

また風水害による農作物、農民の被害をみよ(米の生産は平均年に六二〇〇万石であるが風水害で一〇〇万石も失っている)またハゲ山、水不足の農地が放置されたままである。したがって自然改造のための技術も、平和経済建設の面より、平和と文化の交流のうえに支えられねばならぬ。

第二回予備会議ののち、七月の総評大会では平和経済会議支持が正式に決定され、これを常設している機構を強化することが決まったが、それからは地方における会議の開催に主力がそそがれた。すなわち、大阪、松本、尼崎、石川、広島、山口、長崎などでつぎつぎにひらかれたが、これらの地方会議の足並は必ずしも一致したものとはいえなかった。ある場合には、平和経済についての基本的な討議をとびこえて、その地方における個々の問題に頭をつっこんでしまう場合も少なくなかった。そして一般的にいて、かなり大衆化のための努力が払われたとはいえ、一部の専門家や労組幹部の単なる討論に終わってしまう傾向がなかったとはいえない。それは何百回という職場討議を経て作りあげられたイタリアの「労働プラン」の闘争のような地についての運動にまで発展するにはいたらなかった。「戦争恐慌」の下における労働運動のかなめともいべき平和経済闘争の実情が右のようなものであったにかかわらず、恐慌のしわよせはようしなく労働組合におそいかかった。総評は日産、炭労などの首切りを中心とした資本の合理化攻勢のさなかにあって「守勢より攻勢へのスローガンのもとに、行動的な共闘組織をくまざるをえない状態になった。かくしてひらかれたのが産業防衛共闘全国大会である。

この大会は九月二八、二九の両日三七単産、オブザーバ組合、各地評代表約六〇〇名出席のもとにひらかれたが、このときすでに日産、全産労の闘争は一段落し、炭労の人員整理反対闘争も三井を残すのみとなっていたため、当初予期されたほどのもり上りを示すにはいたらなかったといつてよい。しかし各単産、職場闘争の報告が行われ、闘争方針の集約が行われたことは、大きな成果であった。この大会においてきまった平和経済の闘いの柱はつぎの通りである。

第一 すべての国民を戦争経済による窮乏化から守れ。
八〇〇〇円以上の最低賃金の即時実施
どんな理由でも首を切るな
どんな形でも労働を強化するな
組合活動の自由を保證せよ
最低賃金に相應する失業保険と生活保護の無期限給付
生産費を償う米価の確立、消費者米価の釘付け
土地取上げの禁止、基地、山林、原野、未開墾地、水利の農民への解放
日歩一〇銭以上の借金棒引、農民と中小企業に対する低利長期融資
農民に安い肥料、飼料
中小企業者に安い原材料
軍事インフレによる物価引上反対
独占商品の値上げ反対、奢侈品に重税
日用品に減税、金持と大会社に重税
勤労者に減税
国民を窮乏におとし外国資本と財閥だけを肥らせる再軍備経済をやめよ

第二 主権を尊重する互恵平等の自主貿易
アメリカの軍事的貿易管理の排除
すべての国との自由な貿易、貿易為替関係の自主権回復、全面講和の締結
第三 戦争経済の結果による風水害の罹災者の生活と生業を保障し、国土を荒廃から守
れ
市民に住宅、農民に農地と作物の被害を補償し、労働者に災害手当、労働者を除く罹災者
に生業資金
災害の根本的回復
第四 基地を農漁民に返し、基地労働者の生活を保障せよ
(以下略)

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
